

2013年度

第16回 ペット法学会・学術集会シンポジウム

テーマ：「改正動物愛護管理法施行と関係者の対応策」

日時： 2013年11月9日(土)

午前10時30分から午後5時30分頃まで(午前10時20分開場予定)

場所：金沢工業大学 東京虎ノ門キャンパス 13階1301会議室

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル (別紙地図参照)

〔プログラム〕

○開会の辞(午前10時30分) ペット法学会理事長 棚橋 祐治
総合司会 明治大学教授・ペット法学会事務局長 新美 育文

○午前の部 研究報告(午前10時40分より)

研究報告

本シンポジウムの意義 シンポジウムコーディネーター 吉田 眞澄 5分
1 改正動物愛護管理法の特徴と関係者の対応策(基調講演)
環境省自然環境局動物愛護管理室室長 田邊 仁 45分
2 改正動物愛護管理法と獣医師・獣医師会の対応策
明治大学教授・ペット法学会事務局長 新美 育文 30分
3 改正動物愛護管理法と関連資格教育組織の対応策
日本獣医生命科学大学学長 池本 卯典 30分

— 昼食休憩(12時30分頃より) —

午後12時40分より役員会(役員のみ)

午後1時30分よりペット法学会総会(会員のみ)

○午後の部 研究報告とパネルディスカッション(午後2時00分より)

研究報告

4 改正動物愛護管理法と動物愛護団体等の対応策
ペット法学会会員・弁護士 細川 敦史 30分
5 改正動物愛護管理法と犬猫等販売業の対応策
ペット法学会事務局次長・弁護士 渋谷 寛 30分
6 改正動物愛護管理法施行と残された課題
ペット法学会副理事長・弁護士 吉田 眞澄 45分

7 15分の休憩をはさみ16:00から報告者によるパネルディスカッション

○閉会の辞(午後5時30分頃終了予定)

○懇親会

学術集会終了後、会場近くにて懇親会を予定しています(懇親会費各2,000円)

お問合せ先 ペット法学会事務局長新美育文代行事務局次長 渋谷 寛

(渋谷総合法律事務所内 電話 03-3354-2291 FAX 03-3226-1870)